

事務連絡  
令和5年5月12日

社会保険診療報酬支払基金  
国民健康保険中央会 } 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

令和5年5月5日の石川県能登地方を震源とする地震に伴う  
オンライン資格確認等システムにおける  
「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了について

オンライン資格確認等システム利用規約第21条2項に基づく保険資格情報・医療情報の閲覧機能のアクティブ化範囲等については、「令和5年5月5日の石川県能登地方を震源とする地震に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和5年5月5日付事務連絡）にて、対象範囲の医療機関・薬局に対して「災害救助法の適用第1報から一週間」（本年5月12日まで）アクティブ化するようご連絡したところ、当該連絡のとおり5月12日をもって「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化を終了していただきますようお願いいたします。

また、今般の措置について、対象地域の医療機関・薬局に周知いただきますようお願いいたします。

以上